3つのステップ

障害の社会モデル※の視点でバリアを理解する

全ての人が平等に社会参加できる環境をつくる。それは、誰とでも一緒に移動でき、店舗やサービス等を利用し、活動に参加できることです。そのためには、人間関係を含めた社会との関係によってバリアが作られることを理解し、様々な人々がともに暮らしていることを意識することが必要です。

「障害のある人のことは考えていなかった」「外国人がわからないのは仕方ない」と考えていませんか。そう考える人々の意識や施設の不備など、社会や環境からバリアが作られていることを理解することで、私たちにも、そのバリアを除去するためにできることが見えてきます。



※「障害の社会モデル」

障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、難病、その他心身の機能の障害のみに 起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとする考え方

例えば、足に障害のある人が建物を利用しづらい場合、段差がある、エレベーターがない、といった建物の状況に原因があるという考え方



コミュニケーションをとる

バリアにより支障を受けている人に対して、どのような配慮が必要か、コミュニケーションをとり、意向を確認します。どのようにしたらいいか迷ったときは、「何かお手伝いできることはありますか」と話しかけたり、相手に応じてメモを見せたり、身振りを用いるなど工夫して伝えてみましょう。意向を確認することは、その人の意思を尊重することでもあります。

適切な配慮を行う

バリアの解消に向けて、自分にできる具体的な行動を行います。その際、周囲の人の協力を得る必要がある場合や、別の誰かにつなげなくてはいけない場合があるかもしれません。

大切なのは、バリアを解消して、本人が希望する活動を可能にする ことであり、そのために適切な配慮を行うことです。本人が満足している か、コミュニケーションを通じて確認しながら、行動することが重要です。



「心のバリアフリー」に関する参考資料

東京都では「心のバリアフリー」に関するさまざまな資料を作成しています。ぜひご活用ください。

- → 「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック
- → 区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン
- → みんながまた来たくなるお店づくり ~だれにでもおもてなしのサービスを~



左記資料は、 公式ホームページより ダウンロードできます

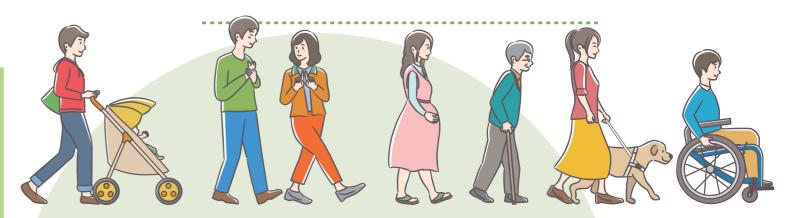
東京都

「心のバリアフリー

サポート企業

好事例企業

を募集します



このような取組を 実践していませんか?

- ✓ 従業員に対する、高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人等への理解を深める研修
- ✓ 高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人等に配慮した職場環境の整備
- ✓ さまざまなニーズに対応した施設改善や特色あるサービスの提供
- ✓ 誰もが住みやすい地域社会の実現につながる活動
- ✓ 都や区市町村が行うイベントへの協力

これらの活動もしくは 類似の活動を実施していれば、 サポート企業になれる 可能性があります



「心のバリアフリ

サポート企業

好事例企業

を募集します!

東京都では、全ての人が安心、安全、快適に暮らし、訪れることができる福祉のまちづくりを推進して います。

誰もが円滑に移動し、さまざまな活動を楽しめるまちづくりを進めるには、施設設備だけでなく、全ての 人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける「心のバリアフリー」が重要です。

そこで、都は、企業等と連携し、心のバリアフリーに対する社会的気運の醸成を図るため、従業員等の 意識啓発等に取り組む企業等を「心のバリアフリー」サポート企業として登録します。



サポート企業登録のメリット

- ○「心のバリアフリー |サポート企業の登録証が発行されます。
- ♡「心のバリアフリー」サポート企業として東京都のホームページで企業名が公表されます。
- ♡「心のバリアフリー」を推進する企業であることを顧客等にアピールできます。
- ♡「心のバリアフリー」に関する従業員の意識向上と理解促進につながります。

※「心のバリアフリー」が社内に浸透して、多様な人にとって働きやすい環境となれば、以下のことが

- ●多様な能力の発揮 ●多様な他者とコミュニケーションがとれる活力ある職場の実現
- 多様性によるイノベーションの創出(様々なニーズに即した、新たな商品開発やサービス提供等に

サポート企業登録のポイント

必須事業

・従業員の「心のバリアフリー」を推進するための取組

任意事業

- 都民の「心のバリアフリー」を推進するための取組
- 都及び区市町村が実施する「心のバリアフリー」を推進する取組への協力
- その他、「心のバリアフリー」を推進するための取組
- ※高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人など多様な方を意識した取組が対象です

墓集要項

応募要件

- ① 東京都内に事業所を有する法人その他の団体
- ② 本事業の趣旨を理解し、賛同していること
- ③ 取組内容等の公表が可能であること
- ④ 労働関係法令を遵守していること
- ⑤ 反社会的な勢力とのつながり等、社会通念上、 登録にふさわしくないと認められる問題がないこと

応募書類

サポート企業に応募する場合

・・・・・「サポート企業応募申込書|

サポート企業及び好事例企業に応募する場合

- ・・・・・「サポート企業応募申込書|
- ・・・・・「好事例企業応募申込書」及び写真データ等

優れた取組を

行う企業として、

社会的評価の向上が

期待されます!

サポート企業応募期間 令和3年7月27日(火)~令和4年2月28日(月)まで



応募書類は、 公式ホームページより ダウンロードできます

特に優れた取組は 好事例として公表します

先進性、独自性、波及効果等の観点から、 特に優れた取組を実施している企業を、 「心のバリアフリー|好事例企業として、東京都が公表します。

好事例企業の 認定に関する 評価項目

- ・取組の内容に関する評価
- 推進体制に関する評価
- ・効果・実績に関する評価
- アピールポイントに関する評価
- 今後の継続予定・取組目標に関する評価



好事例企業

平成30年度 ※五十音順

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- キヤノン株式会社
- 株式会社京王プラザホテル
- 認定NPO法人芸術と遊び創造協会
- KNT CTホールディングス株式会社
- 自由が丘商店街振興組合
- 全日本空輸株式会社
- 株式会社丹青社

- 日本電気株式会社
- 株式会社ブライト
- 前田道路株式会社 東京支店

令和元年度 ※五+音順

- イオンモール株式会社
- 花王グループ
- 三幸自動車株式会社
- ・大和ハウス工業株式会社

- 合同会社Chupki
- 東京空港交通株式会社
- 凸版印刷株式会社
- 日本電信電話株式会社

- 藤田観光株式会社
- ・株式会社丸井グループ

お申込み・お問合せ先 受付時間: 平日10時~17時

内容確認、個別相談など各種お答えいたしますので、まずはお気軽に、お問い合わせください。

東京都「心のバリアフリー」サポート企業連携事業 運営事務局(株式会社アクセスネクステージ内)

